

菜園無料貸出し要項兼申込書

農作業をやってみたい方に菜園を無料で貸し出します。

農業に興味があり、農作業をやってみたい方が対象です。経験のない方へは農業のプロがアドバイスしますのでご安心ください。

農 場 せせらぎ市から徒歩1分（駐車場有り）1区画25㎡（6×4.2m）2区画
※申込み人数が多数の場合は抽選とします。又、定員に満たない場合は区画を減らして、一人に限定する場合があります。お問い合わせください。

貸 主 四ツ小屋地域元気づくり協議会（個人所有）

借 主 四ツ小屋・御野場・御所野地内に在住の個人

貸出期間 令和5年4月1日から令和5年11月末（収穫が終わるまで）

貸出条件（確認必須）

1. 肥料や農薬、添え木、囲い等は個人が準備する
2. 畑で利用した、残野菜、備品（添え木等）、ゴミは貸出期間内に撤去する
3. 菜園貸出は無料、水利組合費は別途（千円程度）徴収する
4. 鳥獣被害、及び農作業中の事故等（自損、対人傷害事故等）については、借主本人の責任として、当元気づくり協議会は一切の責任を負わない
5. その他、定めのないものは貸借人両者で協議する

無料菜園申込書

氏名（源氏名可）	住 所	連絡先（PC可）
例：かよこ	秋田市御野場1丁目（御野場町内）	電話番号は正確に

申込締切 令和5年3月31日（金）17：00まで

申込方法 お名前：〇〇〇〇〇（源氏名でもよい）

電話番号は正確にお願い致します。（申込可否及び連絡用に電話する場合あり）

問合わせ 090-2791-3005 伊藤まで

※貸主確定時点で住所、氏名をお伺いいたします。但し知り得た情報は、無料菜園の諸連絡のみに利用し、個人情報保護法により一切の情報は他の者に漏らさず厳重に管理します